

<外国人選手について>

中国大学バスケットボール連盟規約に基づき、第11回中国大学バスケットボール新人大会を行っていきます。以下の内容となっておりますので、必ず各大学の部長・監督に伝えて確認をして下さい。

また、下記に該当する選手は必要となる書類を5月20日（月）必着（※締切厳守）で中国学連事務局に郵送して下さい。

1) 外国人選手とは、日本国籍を持たず大学に入学した選手のことをさす。

日本国籍を持たない選手は全て外国人選手となる。

但し、以下の書類をもって大会の出場を認めることとする。

- ・大学の在学証明書もしくは学生証のコピー

2) 外国人選手のうち、以下の条件を満たす選手は日本人とみなす。

日本国籍を持たなくとも、「教育基本法」、「学校教育法」で定める日本での小学校教育法及び中学校教育・中等教育学校の前期部分（義務教育）を修了したものは、日本人選手と同等と見なす。（日本で出生していなくても、小学校・中学校を卒業していれば日本人選手と同じ扱いになる。）

但し、以下の書類をもって大会の出場を認めることとする。

- ・大学の在学証明書もしくは学生証のコピー

※競技中、同一チームがコート上で同時にプレイできる外国人選手は1名とする。

（書類不備の場合、当該選手に限り出場を認めません。）

中国大学バスケットボール連盟 事務局（担当：松尾 晋典）
TEL：080-8236-7986 E-mail：shinsuke@hbg.ac.jp